

医企第 1936 号
令和 6 年 12 月 17 日

各関係団体会長 様

神奈川県健康医療局保健医療部医療企画課長
(公 印 省 略)

医療事故の再発防止に向けた警鐘レポートNo. 1 の公表について
(依頼)

本県の保健医療行政の推進につきましては、日頃からご理解、ご協力をいただきお礼申し上げます。

標記のことについて、令和 6 年 11 月 28 日付け医政安発 1128 第 10 号で、厚生労働省医政局地域医療計画課医療安全推進・医務指導室長から通知がありました。

つきましては、貴会会員に周知くださいますようお願いいたします。

問合せ先
法人指導グループ 根本
電 話 (045) 210-1111 内線 4871

医政安発 1128 第 10 号
令和 6 年 11 月 28 日

各 $\left(\begin{array}{c} \text{都 道 府 県} \\ \text{保健所設置市} \\ \text{特 別 区} \end{array} \right)$ 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医政局地域医療計画課
医療安全推進・医務指導室長
(公 印 省 略)

医療事故の再発防止に向けた警鐘レポート No. 1 の公表について

医療行政の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

医療事故調査制度につきましては、平成 27 年 10 月から、医療事故が発生した医療機関において院内調査を行い、医療事故調査・支援センター（以下「センター」という。）において、その調査報告を収集し整理・分析することで医療事故の再発防止につなげ、医療の安全を確保することを目的として実施されております。

また、センターは再発の防止に関する普及啓発を行うこととされており、今般、医療事故の再発防止に向けた警鐘レポート No. 1 として、「ペーシングワイヤー抜去に伴う心損傷による死亡」（以下「レポート」という。）が公表されましたのでお知らせします。

貴職におかれましては、同様の事例の再発防止及び発生の未然防止のため、レポートの内容を御確認の上、貴管下の医療機関に対する周知をお願いします。

レポートにつきましては、別途、センターから各都道府県知事、各保健所設置市長及び各特別区長宛に送付することとなっており、センターのホームページ（<https://www.medsafe.or.jp/>）にも掲載されていますことを申し添えます。

（留意事項） 本通知の内容については、貴管内医療機関の医療安全管理委員会の関係者、医療安全管理者、医薬品安全管理責任者、医療機器安全管理責任者、医療放射線安全管理責任者、医療安全管理責任者等に対しても、周知されるよう御配慮願います。
